

社会教育委員の会議 会議概要

- 1 審議会名 令和4年度第1回安曇野市社会教育委員の会議
- 2 日 時 令和4年7月12日(火) 午前10時から12時30分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎大会議室
- 4 出席者 猿田みさ子委員(議長)、丸山明男委員(副議長)、高橋みち子委員、鳥羽將司委員、赤羽敦子委員、荻原義重委員、筒井年恵委員、柿本豊委員、池田安宏委員、伊藤政江委員、浅見郁子委員、三澤正彦委員
- 5 市側出席者 橋渡教育長、生涯学習課深澤課長、文化課山下課長、生涯学習課遠藤係長、子ども家庭支援課古畑係長、スポーツ推進課杉浦係長、生涯学習課財津係長、生涯学習課内山係長、生涯学習課小松係長、生涯学習課小穴係長、生涯学習課濱係長、文化課三澤係長、文化課堀係長、文化課逸見係長、文化課奈良澤係長、生涯学習課中村主査、生涯学習課小笠原
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和4年7月27日

協 議 事 項 等

会議概要

- 1 開 会 生涯学習課深澤課長
- 2 あいさつ 橋渡教育長
- 3 自己紹介
- 4 安曇野市社会教育委員について《事務局説明》

【委員】

社会教育法で社会教育委員の職務として、「社会教育に関する諸計画を立案すること」とあるが、どんなことをするのか、そして、今までに実績はあるのか。

同法で「青少年教育に関する特定の事項」とあるが、特定の事項とは何を指しているのか。

【事務局】

計画については、生涯学習推進計画がこれに該当し、各課の事業計画案についても協議していただく。

「特定の事項」については、調べた上で報告する。

【委員】

諸計画の立案となれば専門的に時間をかけて考えないとできないが、意見を述べることで、研究調査をおこなうことであればできそうであるので、少し安心した。

【事務局】

通常諸計画については、事務局から案を提示し、皆さんからいただいた意見を計画に反映していくこととなる。

【委員】

本年度から公民館活動の中でコミュニティースクール事業が各地区でスタートするが、メンバーの中に社会教育委員はふくまれるのか。

【事務局】

コミュニティースクール事業は、学校と地域の連携を強化する中で地域と共にある学校、学校を核とした地域づくりを進める事業である。学校運営協議会と公民館を中心として組織される地域学校協働活動連絡会があるが、今後公民館長と相談して社会教育委員もメンバーに加えるか検討していきたい。

- 5 議長及び副議長の選出について  
議長に猿田みさ子委員、副議長に丸山昭男委員が選出された。

6 協議事項

(1)令和3年度事業報告について《各課説明》

【委員】

事業を実施した中でコロナ感染の有無は。コロナにより全て中止としてしまうと地域が衰退してしまう。公民館活動ができる体制を構築していかなければならない。成人式を実施したが、感染についてはどうだったのか。

【事務局】

生涯学習課の事業によって感染者が出たという報告は受けていない。

**【事務局】**

文化課の事業によって感染者が出たという報告は受けていない。オフネ祭りや道祖神祭りなどに対して事業ができなかったとしても、例えば法被やお囃子の楽器の購入費などに補助金を使ってもらえるよう呼びかけている。

**【委員】**

いろいろな工夫をして事業をやっていないと、何でも中止だと地域がだんだん縮小していってしまおうと危惧している。ぜひ行政から具体的な方法を発信していただいたい。

**【事務局】**

市では公民館の利用に関して内規的なものを作って実施している。ただ、市の基準をそのまま地域に持っていくのは難しい。国から出ている指針を基準として運用してもらえば良いと思うので、各公民館への周知について考えていきたい。

先程生涯学習課の事業でコロナの感染はなかったと報告したが、児童クラブの関係で事例があった。保健所の指示に従って対処した。

(2) 令和4年度事業計画について《各課説明》

**【委員】**

ウクライナからの避難民を市の受け入れ体制はどうなっているのか。それに関して日本語教室はどうなっているのか。

令和4年度の人権教育の重点が同和教育と障がい者教育となっているが、その他にも人権問題があるので考えてもらいたい。

「二十歳の集い」の会場の表記が新総合体育館となっているが、「ANCアリーナ」という名称があるので、変えた方がいい。

**【事務局】**

ウクライナに関しては状況を把握していないので、担当部署に確認したい。日本語教室は誰でも参加できるので、避難民に関わらず来ていただきたい。

人権問題全てについて、事業を進めていきたい。

正式な名称を使用していきたい。

**【委員】**

中学校の部活指導が地域移行されていくが、市の考え方はどうなっているのか。

**【事務局】**

中学校の部活指導については、学校教育課が担当している。令和5年度には移行することになるので、学校教育課と連絡を取りながら、各地域で話し合いの場を持ちたい。

**【委員】**

拾ヶ堰クリーン大作戦という事業があるが、ある地区だけでやるのではなく、いくつかある堰沿線の学校が参加してやる方がよい。

**【事務局】**

学校教育課へご意見をお伝えする。

**【委員】**

児童クラブがいろいろな場所に分散して行われている。それによって子どもたちが楽しく遊べないという声を聞いた。場所を増やす場合は、子どもたちの意見も聞いてほしい。

**【事務局】**

児童クラブを児童館でやっている所と学校など他の場所でやっている所がある。児童クラブの場所がないと言われているが、今年も穂高北児童館や豊科南小の敷地内に場所を確保できた。6年生までの拡大はできる所からやっていきたい。

**【委員】**

やまぶき児童クラブは民間なのか。この事業とは関係ないのか。

**【事務局】**

放課後児童健全育成事業として、やまぶき児童クラブや花園児童クラブなどの民設民営のクラブや市が運営を委託している公設民営のクラブがある。

**【委員】**

各公民館でICT講座を開催しているが、コロナ禍の中、ICTを活用して今年も学校や地域の様子を伝える取り組みをしてほしい。

**【委員】**

スポーツ大使事業について、篠原信一さんも大使に認定されているので期待している。

ちくに生きものみらい基金充当事業は、今年度既に6件300人が利用しているが、後どの程度あるのか。

各公民館では地域の特色を生かした多種多様な講座があるが、講座終了後、クラブや同好会に発展しているものはあるのか。また、公民館の職員数が少ないので、健康面等を心配している。

**【事務局】**

ちくに生きものみらい基金は、子どもたちが安曇野の自然を学ぶ機会に使ってほしいという千国安之輔先生の遺志によりご遺族から5,300万円いただいたもので、子どもたちが自然を学ぶことに活用している。小中学校での自然観察会実施の際のバス使用料の補助に充当して使っている。

**【事務局】**

令和3年度は同好会等につながったものはない。菊づくり講座を受講した方々の交流が生まれた。

**【事務局】**

2つ程の同好会ができた。

**【事務局】**

3年くらい前に行ったフラワーアレンジメントが同好会になっている。

**【事務局】**

単発的な講座が多い。ワンバウンドふらばーるバレエのサークルが3つほどできて活動している。

**【事務局】**

太極拳の講座が会員を広げるという趣旨で開催されたと聞いている。

**【議長】**

公民館が行った講座が仲間づくりや地域づくりにつながっていくことは良いことである。

先程の中学校の部活指導地域移行について、担当部署からお聞きする。

**【事務局】**

地域部活動として運動部のみを中心に考えている。堀金地区をモデル地域として試行してきた。他の地域にどのように発展させていくかは現在検討中である。理念、方針、講習等の基本方針を庁内で立て、スポーツ業界、スポ少、スポーツ推進員等と協議の場を持ちたいと考えている。施設使用料については地域部活動として減免する。指導者の報酬についても今後考えていきたい。

**【委員】**

また一緒に考えていきたい。

(3) 第2次安曇野市生涯学習推進計画の中間見直しについて《事務局説明》

7 その他

『安曇野市教育大綱』の見直しにかかる意見募集について《学校教育課より》

**【委員】**

どの範囲で意見を聞くのか。

**【学校教育課】**

いろいろな協議会の方から意見をいただく。

**【委員】**

意見を伝えられる機会があつてありがたい。公的な位置づけがあると思うが。どの範囲なのか。

**【学校教育課】**

最終的には総合教育会議で決めることになる。そこに意見をまとめてだす。

**【委員】**

8年間委員をやっているが、今まで教育委員とディスカッションしたことがない。1回だけ教育委員会のオブザーバーとして会議に参加したことはあるが、私たちの立ち位置がよく分からない。今日意見を出すことは難しい。教育委員会の皆さんと社会教育委員が意見を交換する場として別に会議を開く必要があるのではないかと思う。

**【学校教育課】**

検討させていただく。

8 閉 会 副議長